

作業前に安全確認を！

本年度の事故報告の中で目立ったのは、除草中の事故が多かったことでした。「ロープ式の草刈り機を使用中、石が跳ね、駐車中の車を傷つけた」「茂みのハチの巣に気付かず、刈り込み作業中にハチに刺された」といった事故でした。

作業している人自身は、防備用の服装やメガネをしていらっしゃるでしょうが、跳ねた石が近くにいた人の目に当たっていたら…、近くにいた多くの人々がハチに刺されたら…と思うと軽い気持ちでは済まされません。このような事例となると、賠償責任問題に発展しかねません。ケガをさせた人とケガをした人との人間関係も気まづくなります。

代車費用を負担することになったり、仕事先に迷惑をかけたことにより休業補償費の支払いを求められかねません。



想定できる事故なので「ロープ式の草刈り機は使用禁止にしている」というPTAもあり

ます。

- ①周辺に駐車している車は無いかな
 - ②植え込みの中にハチやチャドクガ等がないかな
- こういった作業前の点検を会員に向けて呼びかけておいてください。

「賠償責任補償額」増額決定！

対物補償額について、これまで最高補償額が1千万円でしたが、第2回審査会において、最高補償額3千万円までの手厚い補償となりました。

(平成28年7月末更新)

給付会アンケート結果

見舞金給付会について、本年度夏休みにアンケートを実施しました。県内すべての公立小・中学校から回答を得ることができました。(表の数値は学校数)

問1 給付会の存在を知っていますか？

	教頭	会長
知っている	536	504
知らなかった	9	41
計	545	545

問2 傷害に対し給付があることを知っていますか？

	教頭	会長
知っている	534	498
知らなかった	11	47
計	545	545

問3 賠償に対し給付があることを知っていますか？

	教頭	会長
知っている	429	373
知らなかった	116	172
計	545	545

問4 昨年度中に傷害・賠償事故はありましたか？

	教頭	会長
あった	31	28
分からない	72	171
無かった	442	346
計	545	545

問5 給付会の手引(冊子)はありますか？

	教頭	会長
ある	525	481
見当たらない	20	64
計	545	545

※『手引』が見当たらなかった学校20校に、後日1部を追加送付いたしました。

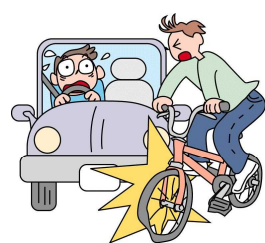
※PTA賠償責任補償についてさらに周知を図るため、HPのみならず定期大会要覧に紹介ページを増やします。(右コードからHPへ)

**賠償責任事故報告について**

賠償責任事故については、事故発生時、「いつ、どこで、誰によって、どのような事故が発生したのか」という事実関係が明確である必要があります。従って、例えば「駐車していた車に戻ったところ、ドアに傷がつけられていた」といった事例では、保険金は支払われません。さらに、加入している「賠償責任補償」は、「PTA管理者の管理や運営に不備があると認められた場合」の補償となっています。事故報告される場合は、この点を十分お含みください。

「見舞金」は給付できません-交通事故による傷害の場合-

例えば、PTA行事への参加のための往復途上において、自家用車や自転車を運転中に起こった事故による傷害については、見舞金の給付はできません。また、資源回収のためトラックや自家用車等の運転中に発生した事故についても、同様に給付できません。



このような場合は、交通事故扱いとして警察に連絡し、加入されている自動車保険等で対応願います。

賠償責任保険の委託保険会社決定について

毎年12月に4～5社の保険会社に見積書を請求し、補償内容、事故対応、保険料等について審査会で審査し、役員理事会において「委託保険会社」を決定後、評議員会で承認を得ています。